

財産に関する調書

年月日現在

資産	価額	摘要
資産 現金・預金 有価証券 未収入金 土地 建物 備品 権利 その他の 計	預金残高証明書の提出が必要 ※作成日付は、本葉の作成日と同日とすること。 土地・建物を計上する場合、固定資産評価証明書又は不動産鑑定評価書の提出が必要	
負債 借入金 未払金 預り金 前受金 その他の 計	住宅ローンは含まない。	

(日本産業規格 A列4番)

備考 (1) この調書は、登録申請者が個人である場合のみ、記入すること。

(2) 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。